

8 審判員について

■審判昇格推薦基準（原則）

種 別	経 験 年 数	最低年齢	出 席 日 数 の 基 準
S 級	A 級取得後 10 年以上	満 60 歳以上	○A 級取得後最近 5 年間の審判出席が 30 回以上の者。 ○最近 5 年間に 3 回以上審判講習会を受講していること。
A 級	B 級取得後 10 年以上	満 28 歳以上	○B 級取得後最近 5 年間の審判出席が 30 回以上の者。 ○最近 5 年間に 3 回以上審判講習会を受講していること。
B 級	3 回以上の実習を終了していること (高校生は 5 回以上の実習を終了していること)	満 18 歳以上	○実習時は審判補助員カードを使用すること。 ○3 回以上実習した者（高校生は 5 回以上）は資格取得審判講習会を受講することができる。 ○資格取得審判講習会を受講し規則に関するテストに合格した者。

種 別	審判資格取得および昇格の手順
S 級	地区陸協から推薦→ 県陸協が推薦→ 日本陸連の審査委員会で審査・承認し、日本陸連から委嘱される。
A・B 級	地区陸協から推薦→ 県陸協の審査委員会で審査・承認したのち日本陸連から委嘱される。

■【2018年B級公認審判員 資格取得審判講習会要項】

- (1) 目 的 陸上競技審判員の希望者を対象に、競技規則修得と日本陸上競技連盟 B 級公認審判員資格取得の機会とする。
- (2) 日 時 2018 年 12 月 22 日（土曜日）9：00～12：00
- (3) 場 所 岐阜メモリアルセンター・長良川競技場（予定）
- (4) 受講資格 岐阜陸上競技協会登録者（満 18 歳以上）
- (5) 講 義 岐阜陸上競技協会審判委員会
- (6) 申込方法 用紙を岐阜陸協ホームページよりダウンロードし必要事項を記入し審判委員会（下記申込先）に提出する ※審判カードを添付すること。
- (7) 申込締切 2018 年 11 月 30 日（金曜日） 必着
- (8) 受 講 料 3,000 円（審判員章・審判手帳・資料代、バッジ等）
講習会当日に受付にて支払い。
- (9) 問合わせ先 〒501-6016 岐阜県羽島郡岐南町徳田 7-105
及び申込先 正村 菊雄 TEL/FAX 058-274-1401